

様式第三（第六条関係）

第 号

指 定 解 除 通 知 書

年 月 日

殿

総務大臣
(公印省略)

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第51条の規定により特定社会基盤事業者としての指定を解除したので、同条において準用する同法第50条第2項の規定により、下記のとおり通知する。

記

名 称	
住 所	
特定社会基盤事業 の 種 類	
指定をした年月日	
指定を解除した 年 月 日	